

第 号
年 月 日

様

高知県知事

高知県工業技術センター使用料（手数料）減額（免除）
承認通知書

年 月 日付けで申請がありました高知県工業技術センターの使用料（手数料）の減額（免除）については、高知県工業技術センターの設置及び管理に関する条例第7条の規定に基づき次のとおり承認します。

利用又は依頼の内容	
利用又は依頼の期間	年 月 日～ 年 月 日
正規の使用料又は手数料の額	円
減額又は免除をする使用料又は手数料の額	円
決定した使用料又は手数料の額	円